

平成29年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

12月14日（木曜日）

平成29年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成29年12月14日（木曜日）

議事日程 第2号

平成29年12月14日（木曜日）午後1時06分開議

- 日程第 1 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度甘楽町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第 2 議案第60号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第61号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第62号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第63号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第64号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第65号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 8 議案第66号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第67号 平成29年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第68号 平成29年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第69号 平成29年度甘楽町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第70号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第13 議案第71号 工事請負契約の変更について
(甘楽町総合福祉センター改修工事「建築工事」)
- 日程第14 議案第72号 工事請負契約の変更について
(甘楽町総合福祉センター改修工事「機械設備工事」)

- 日程第15 選任第 3号 甘楽町議会議会広報常任委員会委員の選任について
- 日程第16 報告第 6号 議会広報常任委員会の正副委員長互選の結果報告について
- 日程第17 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第18 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第19 議員派遣の件について
- 日程第20 一般質問 第 1番 江 原 榮 和（「新生児聴覚検査」実施に向けての
取組）
- 第 2番 金 田 倍 視（吹上の石樋の水漏れについて）
- 第 3番 柳 澤 清 次（認定こども園の開設について）
- 第 4番 富 岡 朝 男（第5次総合計画の進捗状況及び今後の計画は）
- 第 5番 山 田 邦 彦（地域経済振興について）
- 第 6番 山 田 邦 彦（ゴミの「環境保健協会員」以外の人
の対応について）
- 第 7番 相 川 忠 夫（町道（鎌倉街道）拡幅改良事業促進
について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	大河原敦子君
総務課長	森田稔君	企画課長	富田浩君
健康課長	松井均君	住民課長	三木保広君
産業課長	横尾弘君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	齋藤淳二君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

○開 議

午後1時06分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

（平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第3号））

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第1、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決することに決定されました。



○日程第2 議案第60号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第2、議案第60号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第3 議案第61号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、議案第61号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第62号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、議案第62号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第63号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第63号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第64号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第64号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第65号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第65号 平成29年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 議案第66号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第66号 平成29年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 9 議案第 67号 平成 29 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 9、議案第 67号 平成 29 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 10 議案第 68号 平成 29 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 10、議案第 68号 平成 29 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 11 議案第 69号 平成 29 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 11、議案第 69号 平成 29 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 2 議案第 7 0 号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 2、議案第 7 0 号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 3 議案第 7 1 号 工事請負契約の変更について

(甘楽町総合福祉センター改修工事「建築工事」)

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 3、議案第 7 1 号 工事請負契約の変更について（甘楽町総合福祉センター改修工事「建築工事」）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第 1 4 議案第 7 2 号 工事請負契約の変更について

(甘楽町総合福祉センター改修工事「機械設備工事」)

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 4、議案第 7 2 号 工事請負契約の変更について（甘楽

町総合福祉センター改修工事「機械設備工事」)を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長(佐俣勝彦君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第15 選任第3号 甘楽町議会議会広報常任委員会委員の選任について

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第15、選任第3号 甘楽町議会議会広報常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第6条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名をいたします。

議会広報常任委員会に、相川忠夫君、金田倍視君、山崎澄子君、富岡朝男君、中野喜久勇君、山田邦彦君の6名を指名いたします。

日程第15、選任第3号 甘楽町議会議会広報常任委員会委員の選任については、以上のとおり議会広報常任委員会委員を指名いたしました。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(佐俣勝彦君) 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は決定いたしました。

○日程第16 報告第6号 議会広報常任委員会の正副委員長互選の結果報告について

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第16、報告第6号 議会広報常任委員会の正副委員長互選の結果報告についてを報告いたします。

議会広報常任委員会委員長中野喜久勇君、同副委員長山田邦彦君。

以上のとおり、互選されました。

○日程第17 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長(佐俣勝彦君) 日程第17、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（柳澤清次君） 平成29年12月14日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。甘楽町議会総務文教常任委員会委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。

記。1、開催日時。12月7日午後零時58分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、金田倍視君。委員、山崎澄子君。委員、富岡朝男君。委員、長谷川儀平君。委員、中里芳久君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、森田稔君。企画課長、富田浩君。住民課長、三木保広君。会計課長、大河原敦子君。学校教育課長、山崎ひづる君。社会教育課長、齋藤淳二君。

6、審査の状況。

陳情第3号 町内に発達支援通級教室と言語指導通級教室の設置を求める陳情書。

国の将来を担う子どもたちの教育環境改善のために、町として努力する義務がある。

発達支援通級教室については、現在、富岡市に設置されているが、町内の希望者は通級できない。また、言語指導通級教室については、富岡市の小学校に通級しているのが現状である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致を見た。よって、本陳情は採択するべきものと決定した。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務文教委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑が無ければ質疑を終結いたします。お席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論が無ければ討論を終結いたします。

陳情第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第18 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

○日程第19 議員派遣の件について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第19、議員派遣の件について議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○日程第20 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第20、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、質問番号1を議席6番江原榮和君、登壇の上、質問願います。

◇6番（江原榮和君） 「『新生児聴覚検査』実施に向けての取組」について、質問させ

ていただきます。

新生児期に行われる検査に「新生児聴覚検査」があり、この検査は、新生児の耳がちゃんと聞こえるかどうかを調べるための検査で、分娩した病院で入院中に検査を受けることが推奨されています。

「新生児聴覚検査」は、任意検査のため受けなくてもいいのではと考える人もいます。しかし、新生児の1,000人に1人から2人の割合で難聴が発生していると言われており、「新生児聴覚検査」を受診し、早期の発見と適切な治療を行うことが必要であることから、その検査に対しての公費負担が必要であると思われます。

このため、平成28年3月29日付で、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から各都道府県等の母子保健主管部長に対して、平成19年度通知を改正した「新生児聴覚検査の実施について」通知が出されました。聴覚障害が早期に発見され、適切な治療が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるため、早期発見、早期治療を図る必要があることから、すべての新生児を対象としての「新生児聴覚検査」を実施するために、市区町村における一層の取り組みについての依頼が行われています。

この通知によりますと、平成26年度における「新生児聴覚検査」に対する検査結果の把握状況、市区町村における検査の受診勧奨、適切な指導援助を行い、新生児聴覚検査に係る費用についての公費負担、関係機関による連携体制の構築等の取り組みを行うよう指示されております。

群馬県では、12月8日の県議会厚生文化常任委員会におきまして、県医師会等の関係機関との協議の結果について報告され、市町村に対し予算確保を呼びかけるとともに、県が医師会との契約や助成等の一部事務を代行し、親の経済負担を減らして多くの新生児が検査を受けられるようにする体制を整えることが12月9日の新聞で報道されたところであります。

このことから、次のことについてお聞きいたします。

- 1、町による新生児聴覚検査の啓発状況について。
- 2、今後の公費負担についての考え方。
- 3、新生児聴覚検査結果の把握状況と検査を受けられなかった児への対策について。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

質問番号1について、答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、江原榮和議員の「新生児聴覚検査実施に向けての取組」のご質問にお答えをいたします。

議員のご質問にありますように、新生児は出産後の退院前に聴覚検査を受けることが大切だと言われております。これは、出生直後の赤ちゃんは、眠っている時間が長く、検査を実施しやすく、検査に適した状態を選んで実施ができるということ。それから、検査結果に影響を与える「しんしゅつ性中耳炎」が少ない。それと、もう一つは、言語能力やコミュニケーション能力は、生後2、3年のうちに急速に発達するため難聴の発見が遅れると、これらの能力の発達も遅れてしまう、等々の理由がある訳でありますけれども、来年度からの公費助成について、現在検討を始めているところであります。

質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 命によりお答えをいたします。

最初のご質問ですが、妊娠届の提出時や家庭訪問及び母親学級などで、新生児聴覚検査の大切さを保健師よりお伝えをしております。

2番目のご質問ですが、町長答弁のとおり、来年度より妊婦健診と同様に群馬県医師会等と集合契約を結び、受診票の交付により県内の医療機関ならばどこでも受診できるように現在調整中でございます。

なお、公費負担の金額については、上限3,000円とさせていただく予定です。

3番目のご質問ですが、検査結果については、母子手帳等により保健師が確認をさせていただいております。

聴覚検査を受けることのできなかつた児につきましては、保健師が聴覚検査の大切さをお話しさせていただき、受診を勧奨させていただいております。

今後も、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育てを温かく応援する施策を積極的に取り入れて、住みやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

◇6番（江原榮和君） 県下におきましては、前橋市、伊勢崎市、太田市と神流町の3市

1町において、今年度から公費負担を実施しております。3市は上限が3,000円、神流町は上限が1万円と設定して負担しておられるようでございます。

当町でも公費負担は行っていなかったんですが、来年度からは3,000円を上限としての公費負担を行うということで予定されているので、ひとまず安心しております。

いずれにしても、難聴の場合には、言語障害にも陥ることから、子どもにとっては生涯大きなコンプレックスとなって生活することを余儀なくされます。このことから、母子健康手帳の交付時、妊産婦健康診査、出産前の母親学級等の機会を活用し、保健師さんから住民に対してその必要性をよく説明していただきたいと思います。生後3日以内に必ず新生児聴覚スクリーニングを行い、万が一、リファーマーの場合には、概ね1週間以内に確認検査を行い、さらにリファーマーの必要な場合には概ね3カ月以内に精密検査を耳鼻咽喉科精密検査機関で受診するよう指導していただくとともに、新生児の訪問指導の際にも、母子健康手帳を活用しまして、新生児聴覚検査の受診状況を確認するなどのフォローにも努めていただきたいと思います。

以上、これは要望ということで結構でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは以上で、江原榮和君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号2を議席3番金田倍視君、登壇の上、質問願います。

◇3番（金田倍視君） 「吹上の石樋の水漏れについて」質問させていただきます。

吹上の石樋の水漏れについては、樋そのもの、底石と側壁石の間からの水漏れは歴史的文化財として趣を感じますが、その周辺からと思われる水漏れ場所が数箇所見られます。特に、石樋下の石垣などからは結構な量の水漏れがしています。

毎年田植えの時期には水不足で四苦八苦の状況が続いております。1滴の水が欲しいところです。無駄な漏水の修繕について、お考えをお聞かせください。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、金田議員の「吹上の石樋の水漏れについて」のご質問にお答えをしたいと思います。

ご存じのように、吹上の石樋は、今から152年程前にさかのぼった幕末期に木の樋から石の樋に架け替えられたもので、樋の部分は7つの石から構成され、その仕上がりは精巧で、当時の技術の高さを象徴する施設と承知をしているところであります。

過去の幾多の地震にも耐えながら現在まで至り、平成22年3月には町の重要文化財に指定をされております。議員のご質問にもありますように、石樋及び上下流の橋台部からは水が漏れている状況であり、風情を感じさせる一面もありますけれども、すでに雄川堰水利組合から止水対策の要望をいただいているところであります。

水漏れの量は定かではありませんけれども、田植え時期の組合役員さんのご苦勞も承知しておりますので、水利組合で毎年行う土砂払いの時期に合わせて、止水対策を実施いたします。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 命によりお答えをいたします。

初めに、水漏れ対策の実施時期につきましては、毎年土砂払いが行われている4月下旬を予定しております。

施工につきましては、町指定の重要文化財でもありますので、教育委員会文化財担当と協議をいたしまして、指導をいただきながら実施をいたします。

現時点での工法は、施工箇所が目立たぬよう5分から10分で凝結をします「急結性止水モルタル」で漏水箇所を修復することを考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

◇3番（金田倍視君） ぜひよろしくお願い申し上げます。

ちょっと雄川堰についての話になっちゃうんですけど、そもそも雄川堰の水が絶対的に少ないんだと思います。まして、今後は下水道完備などにつれて、ますます水の量が減ってしまうと思うんです。河川の水はきれいになるんですけども、その分、水不足というようなものが進んでいってしまうんじゃないかと思います。

田植えについては、麦の耕作が減少したせいか、時期がだんだん早くなって梅雨入り前にもう田植えが始まる、しかも、土曜、日曜に集中してしまっています。また、除草剤の使用で土手が痩せてきて、U字溝のずれなんぞが見られて、そこからの水漏れも見られております。

水に対する要望というのは、一時期なんですけれども、改修、修理するのも時期が限ら

れてきてしまいます。

今後とも、今以上に普段から見回りなどで、迅速な対応を期待して質問とさせていただきます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、金田倍視君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号3を議席10番柳澤清次君、登壇の上、質問を願います。

◇10番（柳澤清次君） 私は、「認定こども園の開設について」を質問いたします。

就学前の子どもたちを持つ家庭には、子育てにおいて、それぞれの事情があります。夫婦共働きのため保育園に預けている人。母親またはそれに代わる人が家にいるので3歳から幼稚園に預けている人。他に、1歳、2歳の子どもを持つ母親の中には、働きに出たいのだが、幼稚園は3歳からでないと入れないなどで困っている人。母親が自分で子育てをしているが、たまには気分転換がしたい、不意に子どもを連れて行けない用事ができた時に、近くに頼める人がいないなどで困っている人等々です。

そこで、保育園就園率アップ、幼稚園就園率ダウンという最近の傾向と、きめ細かな子育て支援を考えた時、幼稚園の統合計画があるこの機会に、現在あるかんら保育園、小幡幼稚園、福島幼稚園、新屋幼稚園の4園を統合し、保育部・幼稚園部・一時預かり部の組織を備えた「認定こども園」を開設したらいかがでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、柳澤議員の「認定こども園の開設について」の質問にお答えをいたします。

私は、町長に就任以来、町内に子どもたちの元気な声が聞こえる町を目指して、「子どもは町の宝」そして「子どもを育てるなら甘楽町」として、まちづくりを進めてまいりました。

現在、かんら保育園では、ゼロ歳児から5歳児、合計で193人園児をお預かりし、幼稚園の3園では3歳児から5歳児の合計118人の園児をお預かりしています。

現在の町立幼稚園を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、特に少子化による園児

数の減少をはじめ、園舎の老朽化に伴う建て替えの必要性、そして送迎時における駐車場の不足、保護者ニーズの多様化などが課題となっていることを踏まえて、平成26年12月に、甘楽町立幼稚園適正配置検討委員会において、3園を統合し1園とすることが望ましいという答申が出されております。

その後、国において平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。認定こども園、幼稚園、保育園の給付制度も共通化とこの時からなっております。

国家的な課題である人口減少により、幼児の教育、保育等の状況や保護者などの生活状態の変化が想定をされるため、今後の幼稚園の統合にあたっては、その変化に適応した改革が甘楽町においても要求されるものと思っております。

就学前の教育、そして保育は、当町のまちづくりに大きな影響をもたらすと思いますので、今後の幼稚園のあり方については、中・長期的な展望に立ち、子どもたちにより良い教育、そして保育環境の整備、活力ある幼稚園づくりを推進する観点から、関係する各課が集まりまして、認定こども園、そして幼稚園型や幼保連携型も視野に入れ、十分検討していく予定であります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（山崎ひづる君） 命によりお答えいたします。

平成27年4月にスタートしました「子ども・子育て支援新制度」は、認定こども園、幼稚園、保育所に対し、今まで別々に実施していた財政支援を共通化しております。

幼稚園の施設を利用する3歳から5歳の子を1号認定こども、保育所の施設を利用する3歳から5歳の子を2号認定こども、3歳未満の子については3号認定こどもとして区分され、区分ごとに利用者負担、保育料が設定されております。

認定こども園は、4タイプあります。

3歳から5歳を対象としました幼稚園型認定こども園。ゼロ歳から5歳を対象とした幼保連携型認定こども園。保育所型認定こども園。地方裁量型認定こども園に分かれます。

町長の答弁にもありますように、園児数の減少、課題等を踏まえ、甘楽町の子どもたちのより良い保育、教育、環境整備、活力あるまちづくりのために認定こども園も視野に入れ、関係課において十分検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

◇10番（柳澤清次君） 今、町では保育園と幼稚園とが別々になっていますけど、できれば保育園と幼稚園を一体化することによって、ゼロ歳児から5歳児まで預けられるような環境がいいと思っているんですけど。なぜかという、なかなか父親だけの収入では生活するのが大変だ、やはり共稼ぎをしたり、自営業の人でも夫婦で働かないとなかなか大変なことがあるので、小さい時から預けたいという人が多いです。

そんな中で、働きやすい環境づくり、そして子育てしやすい環境づくりが大切だと考えております。時間が掛かったとしても、そういう方向で働きやすい環境、子育てしやすい環境を念頭に置いて、町の方でも進めていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、柳澤清次君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号4、議席第5番富岡朝男君、登壇の上、質問願います。

◇5番（富岡朝男君） 私は、「第5次総合計画の進捗状況及び今後の計画は」について質問をさせていただきたいと思います。

第5次総合計画「キラッとかんら安心のまち」「輝くまちづくり」を目指した総合計画も平成24年度からの前期が終了し、平成29年度からの後期がスタートしました。

計画していたスマートインターチェンジや工業団地の整備、統合中学校など多くの事業が実施され、近隣の市町村の方からも「甘楽町はよくやっているね。いい町だね」とうらやましがられるまちづくりができています。それも総合計画を確実に実施している成果だと考え、質問します。

1として、前期で実施された総合計画について、ハード面、ソフト面それぞれの進捗状況は何%ぐらいか考えるか。

2、計画中的下記事業は、今後どのように計画、実施されるのか。

- (1) 善慶寺地区の工業団地の確保。
- (2) 雨水排水路整備事業。
- (3) 国道254号バイパス沿道及び小川塩畑堂線沿道の整備。
- (4) 里山整備事業（昆虫の森、魚釣り場等）。
- (5) 白倉浄水場の大規模改修。

(6) 甘楽野球場及び陸上競技場の改修。

(7) 農産物の販売活動支援や住民の創作した手工芸品の販売の支援。

残りの5年間の計画が達成され、「輝くまち」になるよう質問いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、富岡議員の「第5次総合計画の進捗状況及び今後の計画は」についてのご質問の答えいたします。

1つ目のご質問であります総合計画の進捗状況につきましては、本年4月に開催をされました議会全員協議会でも、各事業別に報告をいたしましたけれども、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」に基づき、前期に実施した主な事業をまず申し上げたいと思います。

基盤整備事業では、金井北住宅団地の造成、そして遠出居7号線をはじめとする町道22路線の新設、そして改良、舗装事業、中沢橋他4橋梁の補修事業、小幡公園・神明山防災広場・福島北防災広場等の整備事業を実施してまいりました。

また、乗り合いタクシーを廃止して、デマンドタクシーを本格運行し、町民の利便性の向上にも努めてまいりました。

産業振興事業のうち、ハード事業では、農業用施設整備補助、森林居住環境整備事業・森林作業道整備・林道維持補修事業・美しい森林づくり基盤整備事業による林道整備、山林の保全事業を実施した他、紅葉山や連石山等の荒廃竹林及び荒廃林の整備をぐんま緑の県民基金を活用して実施をしてまいりました。

また、中道工業団地・天引第二工業団地を造成して、4件の企業誘致を行い、町民の雇用対策にも努めてまいりました。

観光対策としては、道の駅甘楽、ふるさと館「もみじの間」を増築、秋畑憩いの広場の公衆トイレ他5箇所の公衆トイレを整備した他、大型の誘導案内看板、観光案内版を8箇所設置いたしました。

ソフト事業では、新規就農者支援事業、東京銀座のぐんまちゃん家や北区で観光物産展等のイベントを開催、農業・商工融資の利子補給、新商品開発支援事業等も実施をしてまいりました。

環境対策事業では、太陽光発電設備設置費助成事業、そして上水道老朽管更新事業、公

共下水道整備事業、農業集落排水施設維持管理事業を実施してまいりました。

福祉事業では、子育て支援事業として、三世同居世帯子育て支援奨励金、ブックスタート事業を実施した他、認知症サポーターや介護サポーターの養成講座、研修会等を開催し、福祉ボランティア育成事業を実施しました。

教育文化事業では、町の最大の懸案事項でありました甘楽第一中学校の改築に合わせて中学校を統合し、平成28年4月に甘楽中学校を開校することができました。また、学校給食センターを建設し、秋畑小学校を小幡小学校に統合いたしました。

その他、文化会館の空調設備・舞台吊物装置改修事業、松浦氏屋敷敷原工事等の文化財整備事業を実施してまいりました。

行財政運営では、ソフト事業として総合行政システム・住民基本台帳ネットワークシステムの更新、そして社会保障・税番号制度に係るソフトウェア改修事業、消防団組織の再編、防災マップ作成、安全安心メール配信事業等を実施し、ハード事業といたしましては、耐震性貯水槽9基を整備した他、庁舎耐震補強工事、防災交流センター建設事業等を実施し、防災備蓄倉庫を3箇所を設置いたしました。

以上の結果、ハード事業、ソフト事業ともに70%の進捗率かというふうに承知はしているところであります。

富岡議員ご承知のように、総合計画は3年ごとの実施計画について毎年ローリングを行って、町の財政状況により次年度の予算に反映をさせております。今後の計画推進にあっても、総合計画に盛り込まれました施策を重点事業として予算を編成してまいりますので、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

2つ目のご質問であります今後の事業計画につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 命により、今後の事業計画、実施計画について、順にお答えいたします。

まず、（1）善慶寺地区の工業団地の確保につきましては、需要に応じて確保を図ることとなっております。現在、県の企業局が金井地区に第一産業団地の造成を進めております。次の産業団地の造成候補地といたしまして、福島東地区と上野東地区が選定準備地区として選定されておりますので、現段階では善慶寺地区での工業団地の確保は考えておりません。

(2)の雨水排水路整備事業につきましては、平成25年町議会第3回定例会においても富岡議員からご質問をいただいておりますが、実施計画には計上されておられません。

各行政区からの水路や側溝などの要望には優先的に対応しておりますが、地域の実情に合った整備方法、財源確保に向けて検討していきたいと考えております。

(3)の国道254号線バイパス沿道及び小川塩畑堂線沿道の整備については、議員ご承知のとおり、バイパス沿道にコンビニエンスストア進出の計画がございましたが、農振除外申請で県の同意が得られませんでした。

町では、「甘楽北部の農用地については、地権者や地域住民より町主導による商業地化を求める意見が多い」ということを11月に策定いたしました「甘楽農業振興地域整備計画書」に記載いたしましたので、町の産業振興のためにも引き続き県と協議していきたいと考えております。

続いて、(4)里山整備事業については、紅葉山周辺や連石山、林道稻含線周辺などの荒廃林整備をぐんま緑の県民基金を活用して実施してまいりました。

また、現在、県の事業により、秋畑の芳の元林道で生活環境保全林整備事業を実施していただいておりますので、今後もできる限り県の事業や補助金を活用して里山整備を実施していきます。

魚釣り場については、平成24年3月に雄川の裏門橋上流の堰堤において、魚道整備を富岡土木事務所に実施していただきました。現状では、人工的な魚釣り場の整備は考えておりません。

続きまして、(5)白倉浄水場の大規模改修につきましては、平成31年度に設計を実施し、32、33年度に改修工事を予定しております。全体で5億円の事業費を見込んでおります。

(6)の甘楽野球場及び陸上競技場の改修についてですが、甘楽野球場は来年度に改修工事を予定しております。

陸上競技場につきましては、平成26年度にトラックとラインの改修工事を実施済みであり、暗渠排水設備・階段設置工事、トイレ改修工事も施工済みとなっております。芝生につきましても、管理費用を増額いたしまして、シルバー人材センターに委託しておりますので、現状では改修の予定はございません。

最後に、(7)農産物の販売活動支援や住民の創作した手工芸品の販売の支援についてですが、町の農特産物の販売支援は、各種イベントの開催や参加により町内外を問わず広

くPRしているところであります。

今年も、東京銀座のぐんまちゃん家で物産展やサロンドGを開催いたしました。また、東京都北区で開催されました友好都市20周年記念イベントや北区祭り、道の駅グルメNO.1を決める「道-1グランプリ」、お台場で開催されましたキャンピングカーフェアに参加、先日も東京国際フォーラムで開催されました全国町村会主催の「町イチ！村イチ！」、スマーク伊勢崎のイベント「みちえきマルシェ in伊勢崎」で町の農特産物をPRしてきたところでございます。

また、JR大宮駅、上尾駅や圏央道菖蒲パーキングエリアでも、観光PRと併せて農特産物のPRも実施しております。

手工芸品の販売支援についても、新商品研究・開発支援事業により開発費を支援するとともに、道の駅甘楽で販売を支援しております。

今後も、農特産物の販売支援については、引き続きイベントの開催・参加、開発支援事業等により実施してまいります。

後期の総合計画につきましても、前期と同様に実施計画のローリングにより事業を精査いたしまして、厳しい町の財政状況を勘案しながら着実に進めてまいりたいと考えております。変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

◇5番（富岡朝男君） ありがとうございます。細かくいろいろお答えいただき、ありがとうございました。

1番について、いろいろ成果を答えていただきました。私も、まったくそのとおりで、町長は70%と言いましたが、私は80%見てもいいんじゃないかなというふうに思います。1番は結構です。

2番ですが、総合計画の中で計画されている中で、まだ実施されないものについて、大きなものについて質問させていただきました。

善慶寺地区の工業団地については、他に2つ、まだ計画があるからということでございますが、できれば善慶寺もそろそろいいのかなというようなところがありますので、3番目ぐらいに考えていただければと、これは要望で結構です。

それから、雨水排水路整備事業ですが、前期に2箇所、後期2箇所ということで、下水道でやる大きな排水工事というのは今後ちょっと無理かとは思いますが、しかしながら、ち

よっと前になるんですけど、平成19年9月に発生した台風は、町にすごい大水をもたらして、あちこちで被害が生じて、私も町職員だったので覚えているんですけど、すごい怖い思いをしました。町長が、この間の防災訓練でも、災害というのは忘れた頃にやってくるんだと話をしていましたが、集中豪雨がいつ起きるか分かりません。それに合わせて整備するというのもなかなか大変ですから、ある程度の水に対して排水できるような整備は計画していてもいいんじゃないかなと。そんな大きなものを私は前期2箇所、後期2箇所、計4箇所造れとは言っていないので、ある程度地区の要望に応じた排水路というのを造っていくのがいいんじゃないかなと思っています。特に、私が住んでいるから言う訳じゃないんですが、善慶寺地区は非常に排水が悪くて、排水路が無くて、住宅を作るにも難渋しているところなんです。ですから、そういうところも勘案していただいて、考えていただきたいなというふうに思います。

その辺について、2回目の質問とさせていただきたいと思います。

それから、3番目ですけれども、確かにバイパス沿いや小川塩畑堂線沿い、非常に大変だというのは私もわかります。町長にも大変苦勞してもらって、県にかなり掛け合っていると思いますが、ここがこれから甘楽町の生命線になるんじゃないかなと、私は思います。町長をはじめとした町の執行と、議会も一緒になって、ぜひ商業化なり、商業地域にできるように努力を進めていくのが必要ではないのかなと。非常に困難だということは承知している上で話をしていますので、そこら辺を町長にお答えいただければというふうに思います。

それから、4番の里山整備事業ですが、ぐんま緑の県民基金ができて、非常にいろいろなところが整備されました。整備されればイノシシも出にくいとよく言われていますし、この緑の県民基金を今後続けるかどうかというのはまだ県で決まっていますが、続けたらすれば、それらを活用して里山の整備をさらに進めて、子どもたちが遊べるような里山、またその虫が行き交うような里山というのを造っていただきたいなというふうに思っております。お考えをお聞きしたいと思います。

5番の白倉浄水場については、お答えいただきましたので結構ですので、進めていただきたいと思います。

6番の甘楽野球場と陸上競技場についても、予定があるようですので、これについても了解いたしました。

7番ですが、イベントでいろいろ町が努力していますし、また新商品開発支援事業、こ

れはもう承知しております。成果を上げておりますけれども、実はちょっと違う話になるんですけど、この間私がちょっとあるところへ行ったら、「ぐんまのおみやげ総選挙」という投票がありまして、これをちょっと見ましたら、こういうのがあるんだなと思って、できればこういうところへも投票して、甘楽町の商品なりを盛り上げていく。「ぐんまのおみやげ総選挙」に甘楽町の商品が出ているか、ちょっと分かりませんが、何品ぐらい出ているのか、わかる範囲でお答えいただければというふうに思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

◇議長（佐俣勝彦君） 2回目の質問が終わりました。今の質問の2番、3番、4番、7番についてお答え願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、2番の雨水排水対策についての再質問にお答えいたします。

先程お答え申し上げましたように、富岡議員もおっしゃっておられますように当初計画をしました大型の排水路はなかなかもう難しいかなというふうに思っているところで、先程申し上げましたように地域の区長さん等のご要望に応えながら、やっていければというふうに思っております。

確かに、平成19年9月に発生した台風によって、あの時は町内全域に大きな被害が出ました。特に、善慶寺地区は排水が悪くて、排水は地下浸透が多いということは承知しておりますので、早期の整備が必要だというふうに思っております。

圃場整備のやり方にも多少問題があったのかなというふうに思っておりますけれども、そのことについては十分承知をしております。今後は排水路の関係では組合等の要望に沿って、小規模の土地改良なり、それらを使いながら、道路の側溝などと一般水路についても、行政区からの要望には優先的に対応していきたいと考えております。

善慶寺地区の圃場整備の地域につきましては、流末がある場合は順次延伸をしてくことも可能でありますけれども、富岡神流線の沿線、そして特に東側については、県道に側溝も無いため、整備ができない状況であることはご理解をいただければというふうに思っております。

それから、国道254号線バイパスの沿道及び小川塩畑堂線ですか、そのところにつきましては、多くの皆さんのご意見もそのとおりでありますけれども、今後の町の発展のためには、この地区の開発は必要だということは十分承知をしております、町の商工業発

展のために県に農振除外の同意がいただけるよう、これからも協議を続けていきたいというふうに考えております。

平成30年度に都市計画のマスタープランを更新する予定でありますので、その土地利用の中で、両区域の構想を取り入れていきたいというふうに考えているところであります。

里山につきましては、今、緑の県民基金を使って実施をしまいいりました。緑の県民税については、引き続いて実施をすることという要望を町村会等々で出しております、一応今の段階では引き続き県民税が続くだろうというふうに私どもは考えています。しかし、今、国で緑の森林環境税ですか。それをするとダブル課税になるのでというような話もある訳でありますけれども、県はそのような形でいますので、今後も緑の県民基金を活用して里山整備を進めていきたいというふうに思っております。

多くの竹林等も整備をしてきまして、地域の方からも喜ばれている事業でありますので、今後も引き続いて行方。整備をすることによって、里山に子どもが入れるようになると、いろんな場面でまた違った活用になってくるんじゃないかなというふうに考えていますので、その辺はまたこれからも整備を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、7番は課長からお答えさせます。

◇議長（佐俣勝彦君） 企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 7番の農産物の販売活用支援の関係で、「ぐんまのおみやげ総選挙」ですけれども、このおみやげ総選挙は、群馬県観光物産国際協会が主催しております、県内の事業者が製造または販売する商品が対象になっているそうです。エントリー商品は、群馬の情報サイトに掲載されている商品やネット販売している商品、自薦、他薦もあるそうです。ネット用に写真を掲載できる商品を優先的に掲載しているということです。

甘楽町からは、3つの商品が載っております。具体的に申し上げますと、こまつやさんのレモンケーキ、聖徳銘醸さんの鳳凰聖徳、それから富田製麺のうどんです。

先日、11月30日現在の途中経過が発表になったんですけれども、11月30日現在で投票のあった商品が772品目、投票総数が2万2,793票です。上位30品目が公表されているんですけれども、残念ながらその中に甘楽町の商品はございませんでした。

なお、明日12月15日が最終投票期限となっておりますので、ぜひ本日と明日、一日1票投票できるということですので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

◇5番（富岡朝男君） ありがとうございます。排水路についても、区長の意見等をお聞きしながら、ぜひ実施していただきたいなという要望であります。

それから、今、企画課長が言いましたように明日までの投票だそうです。3品、エントリーされているそうですから、ぜひ皆さんで投票して甘楽町の商品を盛り上げていって欲しいなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、富岡朝男君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号5と質問番号6を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、2つのことについて質問させていただきます。

まず最初に、「地域経済振興について」質問いたします。

いろいろな調査によりますと、2015年現在で「この30年間で、日本中で約17万社の中小企業がなくなった」あるいは「中小業者の社長の平均年齢は20年間で19歳上がり、66歳になった」とのことです。

同時期に、ドイツやイギリスでは数十パーセントも企業数が増えている。特に、カナダでは約2倍になっていると聞いています。

日本だけが減っているのは合点がいきませんが、現実の問題です。対策をとる必要があると思います、伺いますが、いかがでしょうか。

まず、地域経済振興を行う重要な一歩として、①「小規模企業振興条例」の制定をすることが重要だと思います。ぜひ制定をと思いますが、いかがでしょうか。

次に、②小規模事業者の意見を聞く審議会を設置し、「産業振興基本計画」の策定をすることが必要だと思います。その際、委員は公募を行い、選定をすること。

③住宅については、風雨等にさらされながら人の生活を支え続けていく中で、当然劣化していくことは否めません。手を掛けなければ、その品質を維持していくことはできません。「住宅リフォーム助成制度」と「商店リニューアル助成制度」、これは地域住民が住宅や商店のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより住宅の改善を容易にするとともに、中小零細事業者の振興をも図るものです。

今、全国で地域の中小業者の活性化の決め手とまでも言われています。ぜひ「住宅リフォーム助成制度」や「商店リニューアル助成制度」を創設してはいかがでしょうか。

④直接、中小業者を応援する制度として、制度金融、いわゆる小口融資がありますが、創業時にも融資できるようにすることも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

⑤政府による部分保証拡大に反対をすること。

⑥所得税法第56条の廃止に賛同し、国に対して意見書を提出することなどを行ってはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

次に、「ゴミの『環境保健協会員』以外の人への対応について」質問いたします。

甘楽町は、一日の1人あたりのゴミの排出量が県内で一番少なくなりました。それは、町長や町職員の皆さんの啓発の努力や収集業者の協力がまず第一にあります。なんといっても、衛生支部長の皆さんをはじめとする全住民の協力の賜物だと思います。各区で行う分別収集や各団体の廃品回収、そして、各家庭の減量や分別の意識の向上と実践がなければ、このような結果はついてきません。

そのような中、アパートや借家にお住まいの方で、いわゆる出入りが激しかったり、単身者が多く、町や環境保健協会の情報が伝わりにくい人たちがゴミ処理の仕方が分からず、適切に対応できない事例も見聞きします。何よりも情報の徹底をし、納得していただくのが良いのですが、この間数年かけてその努力をしても、現時点でできていないところも多々あると聞いています。

①そういった事例は、町内で何箇所くらいあるか、つかんでいますでしょうか。

②また、町内には、環境保健協会の会費を払っていない人やアパートの所有者が払っているところもあると聞いていますが、それぞれ何件くらいになるでしょうか。

③それぞれに対する啓発の方法など、紹介していただきたいと思います。

④最後に、一般の住民の皆さんが今まで培ってきた成果、ゴミの量が県内で一番少ないなどが、そういう方々のために崩れてしまつては、ひどく残念だと思います。

アパートなどは別建てでゴミの収集所を作ることなどを行ってはいかがでしょうか。そうすれば啓発したり、管理や指導などがしやすくなるのではないかと思います。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号5と質問番号6を一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田議員から2つのご質問をいただきました。

まず最初に、「地域経済振興について」の質問にお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のように、地域経済の振興を図ることは、町にとってももちろん重要でありますし、特に町内の小規模企業の皆さんは、地域の経済及び雇用を支える重要な役割を担っており、地域社会の安定化に貢献していただいているところであります。

しかし、地域経済を取り巻く環境は、厳しい状況にありますので、こんな時こそ、町・商工会及びすべての関係者が一体となって地域の小規模企業の発展を図るために連携していかなければならないと強く考えているところであります。

初めに、ご質問①番の「小規模企業振興条例」の制定についてでありますけれども、この条例につきましては、すでに甘楽町商工会との協議が進んでおり、制定をいたします。

次に、②の「産業振興基本計画」の制定につきましては、小規模企業振興条例の中の計画でありますので、商工会との協議で条例と併せて内容を検討していきたいと考えております。

なお、町では毎年、商工会の理事の皆さん約20名と行政懇談会を行い、町と地域の産業振興について自由に要望などを提案できる意見交換の場を設けておりますので、事業者の皆さんからよく意見を伺いながら、町の産業振興を進めていることはご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

③以降のご質問につきましては、この後、担当課長から細かくお答えさせます。

続いて、質問番号6の「ゴミの『環境保健協会員』以外の方の対応について」でありますけれども、議員のご質問にありますように、平成27年度において「1人一日あたりのゴミの排出量」が587グラムで、県内で一番少なくなりました。

これは、すべての町民の皆さんが、ゴミ処理に対してご理解、ご協力をいただいている賜物であると強く感じるところであります。

しかし最近では、就労形態の変化により、アパートなどに短期的に住む方も少なくありません。また、多くの外国の方が技能実習生として来日されております。特に、外国の方は、日本のゴミ出しのルールの子細に驚かれることもあろうかと思ひます。

町では、今後も環境保健協会の皆さんとともに、地球温暖化防止など環境への負荷をできる限り低減させるため、分別収集やリサイクルに取り組んでいく所存でありますので、ご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当の課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 産業課長。

◇産業課長（横尾 弘君） 命によりお答えいたします。

「地域経済振興について」、③の「住宅リフォーム助成制度」「商店リニューアル助成制度」の創設についてでございますが、現在町では、創業支援事業の中で空き店舗を活用するためのリニューアルにつきましては、条件により補助金を交付しております。

しかし、議員のご質問のように町内全戸の個人住宅を対象としたリフォーム助成制度は、個人の資産でございますので、町が公金を使って助成することは考えておりませんので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。

次に、④の「創業時の融資制度の創設について」でございますが、すでに国が100%出資する株式会社日本政策金融公庫が創業支援貸付利率特例制度を実施しておりまして、利率も0.2%程度と有利でございますので、その制度をご活用いただければと考えております。

次に、⑤番の「政府による部分保証拡大に反対すること」でございますが、法律に基づいて行われている制度でございますので、法によりたいと考えております。

最後に、⑥の所得税法第56条の廃止の件でございますが、税法上のことでありますので、この件について町として現在廃止に賛同し、意見書を提出する考えはありませんので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 命によりお答えいたします。

「ゴミの『環境保健協会員』以外の人への対応について」、最初のご質問ですが、ゴミ出しのマナーの向上が望まれる地域として、4箇所は把握しております。

2番目のご質問ですが、会費の徴収は地域の実情に精通した衛生支部長さんにお任せをしております。今年度会費を納めていただいた世帯は3,968世帯です。アパートの所有者が支払っている件数は把握しておりません。

3番目のご質問ですが、町では、転入届を出された時に、日本語だけでなく中国語や英語版のゴミ出しのルールを解説したパンフレットにより、ゴミの出し方、分別の方法などを説明しております。

また、技能実習生として来日されている方に対しては、受け入れ先の企業と連携して、

実習生教育にゴミ出しのマナーなどを取り入れていただいております。

4番目のご質問ですが、議員のご質問にありましたようにゴミの排出量が県内一少ないという事実は、住民の皆さんが今まで培ってきた大きな成果だと思います。ぜひ、この大きな成果を町と環境保健協会と住民の皆さんが1つとなって、アパートなどに短期的に住む方や外国人の方に啓発していきたいと考えております。したがって、別建てのゴミ収集所を作る考えはございません。

今後も、ゴミの減量を図り、地域に優しい環境を作るという課題を、ご縁があって町民となった方々と一体となって解決したいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号5について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） ①と②は協議中ということで、了解いたしました。

③なんですけれども、町がどうやったら元気になるかというのを町長がいろいろと例を挙げながら、それぞれの時期に提案をしたりとか、実施されたりとかいうことをしているのは十分承知をしています。ただ、これも数年来、提案させていただいているんですが、具体的に住んでいる家が傷んじゃう、お店がちょっと修理が必要だと思った時にそれが実行できると、一番いい訳ですよ。全国では、もう何百箇所も実施をしていますので、ここで一々こういうふうな良いことがありますよという紹介はしませんが、町が協力してくれるのであれば、例えば10個のうち、1箇所か2箇所は修繕したいなど、それが実現できるよというふうなものが、やっぱり町の元気に繋がるんだと思うんですね。

ぜひ、隣近所の市町村でもやっているところはたくさんありますので、そういうところの事例を勉強していただいて、実施の方向にかじを切っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

それと、④なんですけれども、そういった情報をぜひ創業を考えているとか、起業したいなと思っている人たちにわかりやすく伝えられるようなリーフレットでもいいし、どんなものでもいいんですけれども、ホームページに掲載しましたよというだけでは、なかなか徹底できないように思うんですね。国の制度でもどんなことでもいいんですけれども、伝わらないと利用していただけませんので、町外の方でもこういう制度があれば、甘楽町でやってみたいという人との橋渡しの役ができるようにわかりやすいものを作っていただいて、そういう人たちに情報が伝わるように具体的に進めていただきたいと思います。

いかがでしょう。

それと、⑤と⑥は、法律に従ってというふうに言われていますが、法律にはみんな従うんですよね。ただ、その法律が理不尽な法律であれば、やっぱり現場で感じた人がまたそういう要望を受けた人がそれなりに勉強して解釈してもらって、これは良くないと言われている法律なので、改善をする、市町村にはその資格というか、責任があると私は思うんですね。

⑤については、まだ政府が提案しているだけで実施はされていないことなので、そういう動きに反対をすることは法律にのっとってやっていることなので、それ程私たちの考えとは矛盾しないと思うんですが、ぜひ、そういう見地で考えていただく。実情がどうなのかというのを、例えば町内の業者の方に聞いていただくとか、調査なんてちょっと大げさになっちゃうかもしれませんが、所得税法第56条があることによって、やっぱり子育てのことに対しても、家庭の中のいろんな可処分所得、そういうところにも悪影響が出ているという話をたくさん聞いていますので、ぜひ、その辺り、耳を傾けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終わりました。

2回目の答弁をお願いいたします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、3番の住宅リフォーム制度についてでございますけれども、過去にも山田議員からご質問を受けたことは十分承知をしておりますし、それぞれの市町村で行われていることも承知をしています。以前にもお答えをしましたが、個人の資産であるマイホームを持つ人のみに補助を出すということでもありますから、方法ですとか、金額ですとか、どこまで直すのかといういろんな部分があると思います。誰でも幾らでもというものではないというふうに思っておりますので、この辺のところは、議員から言われましたように、それぞれの行っている市町村のやり方等々を一度検討してみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、4番の情報を伝えるための努力ということを言われました。このことにつきましては、不足している部分があれば、私どもが多くの皆さんにその情報を伝えるための努力をこれからも行っていきたいと思っております。

それから、5番、6番についての法によることのご質問をいただきました。このことにつきましても、おっしゃることはわかりましたので、検討を進めていきたいと思っております。

ます。よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、質問番号6について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） まず、①、②ですが、了解いたしました。

それと、③なのですが、先程、転入していただいた人に対してはわかりやすく説明をしていますよと。外国の方にも、今のところ2カ国語ですが、パンフレットもという話がありました。それで、何語が必要かとか、外国語のパンフレットというか、説明書というか。聞くところによりますと、県内では、50カ国ぐらいの方が入ってきて、生活しているという地域もあると聞いています。そういうところでは、もっと大変な現状があるのかなんていうふうに思いますが、そういうところにはもっと10カ国語ですとか、もしかしたらそれ以上の気のきいたパンフレットが出回っているかもしれませんので、ぜひ、そういうふうなところとも連携していただきたいと思います。生まれて育ってその後いろいろな情報の中で、それぞれが暮らす中で、たまたま甘楽町に来ていただいて、ゴミ出しのルールがまったく違う。そうすると、理解するまでに、例えば3カ月なり、もしかすると半年、1年掛かってしまう人がいらっしゃるかもしれません。その人に1回か2回話をただけでは、理解した時にはもうビザが切れて国に帰るとか、もしかしたら他の市町村に引っ越しになるとかということもあるのかもしれないので、それはやっぱり特別な体制で説明をしていかないと、文化の違いも含めての話なので、努力をもっとしなければいけないと思うんです。ぜひ、そういう形での新しい言語というか、地域というか、そういう人にもわかるようなものを役場として準備する必要性があると思いますが、いかがでしょうか。

それと、④番なのですが、ここには乱暴にアパートなどは別建てでというふうに表現してしまったんですけど、これは別にそういう人たちを敵対したりとか、そういう人を区別するとか、そういう意味で別建てというふうに提案させてもらったんじゃないんですね。やっぱり、例えば、100個ある中で1つか2つとなると、どの住宅のゴミがルールが守られていないのかというのはわかりづらい訳なので、そういう情報が伝わりづらいところがあるのかわかっていれば、そこを別建てにした方が後でやっぱりいろいろチェックするとか、その後に業者の方が見直すとかということも含めてやりやすいのではないかと

思うんですね。軌道に乗るまでということでもいいと思うんですけど、別建てで扱った方がよりお互いに嫌な印象がなく、快適に過ごせるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 2回目の質問が終わりました。

3番、4番についてお答え願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 時代が変化してきました、町においてもかなり外国の方が住民登録をするようになってまいりました。住民登録の都度、窓口で説明をしているんですけども、なかなか中国語と英語だけでは足りないというご質問があって、世界50カ国から来るといような話もありましたけれども。他市町村ではそのようなパンフレットを作っていると言われましたけれども、甘楽町は分別が細かく行われていますので、他市町村のパンフレットをそのまま持ってきてという訳にはなかなかいかないというふうに思っております。ですから、そういう意味では、甘楽町の分別の仕方、英語があればかなりの人は理解できるのかなというふうに思っていますけれども、それをもっとうまく活用しながら、これからもやっていきたいというふうに思っております。

それと同時に一番は、10人なり5人なりというまとまった人数を1つの企業で雇用しているケースが見られます。ですから、そういう意味からしますと、雇用する事業主に指導と教育をして欲しいと、随分行っている訳でありますけれども、今後においてもより一層まず事業主の皆さんが、仕事の合間に、お昼でも食べている時に、あなたたちが飲んだジュースの缶はスチールとアルミがあるんだと。プラはこうだと。そういうものを事業主の方に強く指導していただくようお願いしてきたいなというふうに今思っているところであります。そのことによって、甘楽町における分別の意味合いがわかってくれるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺のところをこれからも強めていきたいというふうに思っております。

それから、別建てというのは、アパートの前に1個ゴミの集積場を作れということじゃないということをおっしゃっていただきましたけれども、その人たちだけ特別にということを始めますと、いろんな所にゴミの集積場を作りますから、収集も大変になってきますし、そこへ今度はその人たちじゃない人が置いていく可能性も出てきますので、非常に難しいなというふうに思っております。現在の町で行っている制度を事業主そして住民登録に来た皆さんに強くお願いすることが、まず当面大切だというふうに思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） わかりました。それでは、また違う角度からなんですけれども、事業主の方に例えば組の会議に来てもらうとか、あるいはさっきの5人、10人というのであれば、それを1つの組にさせていただいて、それで組長会議に事業主の方、あるいはその代理の方でもいいんですけど、出席していただいて、ダイレクトにその事業主の方が町の情報を得られるような、そういう仕組みにするといいかなというふうに、今、町長のお話を伺って思ったんですけど。とにかく親、子ども、孫、ひ孫というので、情報が伝わりますと、やっぱり伝わり切らなかったり、誤解を招いたり、話がずれたりすることが他の分野でもいっぱいありますよね。ですから、町の方針といいますか、やり方といいますか、それがさっきの立場でいうと、子どもとか孫とか、ひ孫にもちゃんと伝わるようなシステムにするには、事業主の方が普段から町に協力していただいているのはよくわかるんですけど、もう一步、高まっていたきたいと思います。まわりの人から不協和音が出ないよう1つの方法として、さっきの①のところでは4箇所という話も伺っていますので、そんなに町中に大変な量、情報が伝わらないという意味での大変な量がある訳じゃないと思いますので、そういう意味での改善をしたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 先程、最初に課長がお答えしましたように、4箇所はこちらでも承知をしているところであります。その4箇所の地区の衛生支部長さんなり、区長さんなりとも、これからまたもう一度相談をして、今、山田議員がおっしゃられたことを議員からもこのようなご質問があったということはお伝えをしながら、検討していきたいというふうに思っているところでありますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、山田邦彦君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号7番を議席2番相川忠夫君、登壇の上、質問願います。

◇2番（相川忠夫君） 私は、「町道（鎌倉街道）拡幅改良事業促進について」お伺いをいたします。

旧甘楽第一中学校の跡地については、広域消防分署の建設、幼稚園の新設、多目的広場の整備、宅地分譲などにより有効活用される見込みとなり、地域の活性化に結び付くもの

の大きいに期待しています。

一中跡地活用案の説明会の際に、鎌倉街道の道幅が狭く、交通安全の面から問題があるとの意見に対し、町としては一中跡地から東側の信号までは拡幅改良計画をしているとのことでした。

鎌倉街道は、小中学生の通学をはじめ住民にとって重要な生活道路であります。近年、国道の迂回路としてこの道を利用する車が増え、道幅は狭い上、車歩道の区分のない現状では、歩行者や自転車利用者が日常的に危険にさらされています。

今後、一中跡地の再活用事業や甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジの完成などにより、鎌倉街道の交通量はさらに増えることが想定されます。

そこで、旧一中から西側の拡幅改良について、お考えをお聞きします。

鎌倉街道は、昭和60年に都市計画決定された町にとって重要な道路であります。整備を先延ばしすれば、さらに沿線の宅地化が進み、ますます事業が困難になると思えます。

旧一中跡地から西側の信号までの間の交通安全対策については、緊急性の高い課題だと考えます。

事業推進にあたっては、国・県の補助金等は見込めないのですか。改良計画、交通安全対策案等について、町のお考えをお聞かせください。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、相川議員の「町道（鎌倉街道）拡幅改良事業促進について」のご質問にお答えをいたします。

通称呼ばれております鎌倉街道は、昭和60年に都市計画決定をされた計画の幅員が16メートルの道路であります。整備には多額の費用を要することや、国道254号線バイパスが開通し、福島駅前の交差点の改良工事に着手いただくなど、道路情勢の変化もあり、現在着手には至っていない状況であります。

当路線・福島地区では、甘楽中の開校に向けた平成25年度に、歩行者の安全対策として、グリーンベルトの設置、LEDの防犯灯整備の他、特に見通しの悪い箇所でありました大日橋付近の改良と歩道整備を行ってきたところであります。

また、現在は、旧一中の跡地から東側、いわゆるイタリア街道までの間の歩道整備と曲

線部の道路線形の改良を計画しているところであります。

議員ご質問にありますように、旧一中の跡地から西側、コンビニエンスストアまでの間につきましては、冒頭でお話ししましたように、都市計画道路の規格で整備する場合には多額の費用を要することから、道路情勢が大きく変化した中で、費用に対するその効果を精査していかなければなりません。

しかし、歩行者の安全確保を第一に考えて、事業用地として地権者の皆様のご協力をいただける箇所については、東側同様に、現在の道路用地に歩道を整備する方法であれば、実施することは可能であるのではないかなというふうに考えております。

詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 命によりお答えをいたします。

実施にあたりましては、特定財源としまして、国の社会資本整備総合交付金を活用することを基本にしまして、旧一中の東側整備の進捗を見ながら、県の道路整備計画に載せていくことを検討してまいります。

この交付金は、整備する路線、それから事業箇所を群馬県の計画に掲載しなければなりません。当路線（町道天王下平線）におきましては、路線自体は掲載されていますので、事業箇所の掲載について、群馬県に協議をすることとなります。

実施時期につきましては、旧一中東側の進捗状況によりますが、事業実施にあたりましては、まずは町長答弁にありましたように、土地所有者のご理解、ご協力をいただかねばなりませんので、相川議員をはじめ、町議会議員の皆様にも、ぜひともご支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

◇2番（相川忠夫君） 只今細かく説明をいただきまして、誠にありがとうございます。

私としましては、昭和60年に都市計画決定され、16メートルの幅員が必要だとなっていますが、今、私が言っているのは、16メートルは要らないけれども、車歩道を分けていただきたい。そのようにしていただければ、少しでも早くできるのではないか、そのような気持ちもあります。昔、いろいろなことがあって、なかなかこれはできなかった、

それはよく分かります。ぜひともそのところをくんだ上で、実施できるような方向にしていただけたらありがたいなと思っています。

やっぱり、物事は少しでも前に進む、一歩でも前に進む、そんな形でしていただけたら、何とかなるのではないかな。そう思っております。ぜひともその辺を考え直していただいて、早急にしていただければありがたいと思います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） これは要望ですか。

◇2番（相川忠夫君） 要望です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、相川忠夫君の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問が終了しました。



○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成29年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、今定例会に上程されました全議案の審議を終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 本定例会の閉会にあたりまして、一言皆さんにお礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、本会議に提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案どおり、ご議決、ご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は、今後の町政運営に十分留意してまいりますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、なんとといっても、8月に念願でありました甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジの連結許可書をいただくことができたことが、最大のニュースであります。

まだ、実現に向けての第一歩でありますけれども、節目を一緒にお祝いすることができましたことは大きな喜びでありますし、佐俣議長をはじめ、議員の皆様には長年にわたりご支援、ご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

群馬県議会においては、第91代議長に町の織田澤俊幸県議が就任をいたしました。甘楽町にとりましても誠に誇らしいニュースでありました。織田澤議長には、先程のスマートインター関連の事業でも多くのご支援をいただいておりますので、郷土の発展のために力を合わせていきたいと思っております。

また、凶らずも、私も5月から群馬県町村会長を務めさせていただいております。会議や出張等で町をあけることも多くなり、議会にも日程変更などのご迷惑をお掛けして申し訳なく思っておりますが、全国の様々な情報を得る機会として捉え、少しでも甘楽町の町政に持ち帰れるよう努めていきたいと思っております。今後におきましても、議員皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

11月には、白倉引田地区に新たに自動車部品の企業が進出することが決定をいたしました。積極的に地元採用をしてくれることとなっており、新たな雇用の場が生まれることは、町の活性化にも寄与してくれるものと期待をしております。

明るい話題がある一方、やはり懸念されるのは少子化であります。少子化の影響は、労働力不足にも現れておりますし、せつかく企業が進出したり、町内の企業が規模を拡大しようとしたとしても、肝心の働き手が見つからないという問題も出ております。今後は、こうした課題にも取り組む必要があると考えております。

平成29年も残すところ半月となりました。幸い当町では大きな災害もなく、1年の締めくくりを迎えられそうであります。

先日、元旦駅伝の会議がございました。回を重ねて第59回の大会になります。今回は19のチームが参加をしてくれる予定であります。町に春を告げ、元気を運んでくれます。来年も平穏で、町民の皆様にとって健康で安らぎを持って暮らせる年になることを心から念願をしております。

この1年、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に衷心より感謝とお礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導、ご支援の程、よろしくお願いを申し上げます。

年未年始で多くの行事が予定されており、多忙な時期になろうかと思えます。議員の皆様におかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康にくれぐれもご留意をいただくとともに、輝かしい新春をお迎えいただきますようお祈り申し上げます。

また、本日はこうして大勢の傍聴者の皆さんにお越しいただきました。大変ありがとうございます。

今年は例年以上に厳しい寒さが到来をしております。どうぞお体ご自愛いただきまして、新年をお迎えください。

そして、今後においても、議会や町に対して関心を高めていただきますことをお願い申し上げます。長時間にわたり傍聴いただきまして、ありがとうございました。

皆さんにお礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 閉会にあたり、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日に開会しました今期定例会も、上程されたすべての案件を滞りなく議了し、只今をもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

また、本日、こうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただき、ありがとうございました。

私ども議会も、「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆さんと力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思えます。今回の定例会で、議会広報常任委員会委員を選任しました。このメンバーを中心に議会だよりの紙面の充実に取り組みます。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増して

まいります。

傍聴をいただいた皆様はじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして、最高の年でありますよう心からご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。



○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成29年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時52分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 佐 俣 勝 彦

署名議員 富 岡 朝 男

署名議員 江 原 榮 和